

令和6年度 第2回

「松本市認知症施策推進協議会議事録」

松本市認知症施策推進協議会事務局

令和6年度第2回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和7年1月30日（木）

午後1時30分から

場所 松本市役所 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

令和6年度事業進捗状況（普及啓発・本人発信支援）について

（資料1、1-1、1-2、1-3）

(2) 協議事項

ア 松本市認知症施策推進計画策定について

（資料2、参考資料1、2、3、4）

イ 令和7年度松本市認知症施策事業計画（案）について

（資料3）

4 連絡事項

5 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員13名のうち12名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した。)

(2 あいさつ)

会長 一昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行したものの、感染症が再び増加傾向を示している。

認知症の方のご家族介護に関する労力は、身体的にも精神的にも多大なものとなっており、社会全体で考えていく時代になっている。認知症政策推進大綱にある認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人は家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として政策を推進するという認知症にやさしい社会の形成を促進していきたいと考える。

(3 会議事項)

事務局 協議会設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となった。

議長 議長は報告事項の説明を求めた。

事務局 資料1、1-1、1-2、1-3に基づき令和6年度事業進捗状況(普及啓発・本人発信支援)について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 イオンモールイベントの午前中の会に参加した。私はご家族の話を聞いていた。その中でどこに相談して良いのかが分からなかったと話された方もいた。専門職がいたこともあり、こうした方がいい、ああした方がいいよってことをたくさん話し、「よくやってるね」と労いの言葉もかけた。また、担当地区の包括職員が近くにいたため、繋がることもできた様子だった。出席された方は、あの場でいろんなことが解消された気がした。やはりそこにたどり着くまでの機会があまりないと感じる。

私自身、介護の仕事をしているので、相談を受け、包括を紹介したこともある。単純に高齢者だけ包括のことを知っていても困ることあると感じる。今回のイベントを様々なところで開催することはよい。また、イオンモールのような場所だと、世代関係なく来やすいので、とても良い取り組みだったと思う。

議長 委員の発言に対して、事務局の発言を求めた。

事務局 高齢者福祉全般に言えるが、高齢者に対する周知啓発だけではなく、その高齢者を支える家族、地域の方など、全世代で高齢者福祉について考えていく、知っていくということが大事だと取り組みを始めたところ。まだ足りない部分はあると思うが、様々な機会を捉え、今後も取り組んでいきたい。

議長 家族等の交流あるいは家族の気持ちを汲んであげること大切だと思う。

委員 松本市と認知症の人と家族の会、それと私ども作業療法士会等で、このイベントを進めてきた。

午後はミニコンサートとして、本人の家族による素晴らしい演奏を聞いた。また、認知症の父親との関係についても話していただき、とても良い機会になったと思う。

また、高校生企画では、2回（約2時間）認知症についての説明を行い、若年性認知症のご本人2名と直接関わり、まつもとミーティングにも参加し、最後もう1回イベント当日どのようにメッセージを伝えていこうか考える機会を設けた。全5回通して高校生と話をしてきた。高校生とセッションを重ねた上での高校生企画、いわゆる朗読劇を行ったが、思っていた以上に伝えたいことが伝わった印象がある。一般の方が持っている認知症のイメージである「怖い」「不安」「どう対応していいか」といった思いと正直に向き合った上で、実際に関わってみたらそんなことはないということがしっかり分かり、そしてそのベースには何があるのかということも一生懸命伝えたところ、彼らなりに消化して劇の中で表現してくれた。若い彼らを感じたことを周りに伝えるという大変な企画ではあったが、とても良い広報になったと思う。また、参加した認知症の方々、若年性の方々にとって、1日はとても長く、途中帰ってしまう方もおり、配慮が必要だと感じた。

議長 他に意見がないことを確認し、議事を進めた。

（協議事項）

議長 議長は協議事項の説明を求めた。

事務局 資料2、参考資料1、2、3、4に基づき、松本市認知症施策推進計画

策定について説明した。

（意見・質問）

議長 議長は協議事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 理学療法士として、認知症の人とも関わり合いますし、仕事としてデイサービスに勤めているので認知症予防等にも力を入れている。職場で地域の体操教室等に出席している方は、フレイル予防、認知症予防に興味を持っている方も多くいます。

デイスサービスとはどういうものか興味がある市民も多く、運動デイスサービスを利用するにあたり、情報を自分なりに探して、連絡を直接事業所へしてくる市民も数年多くなっている。認知症予防のためにデイスサービスが有効であることが、新聞等にも掲載されているため、これからも伝えていかれると良いと感じる。

委員 相談体制のこととして、介護サービスに繋がってない方たちをどのように繋げるかということも一つと思っている。

地域の方たちに認知症だっていうことを伝えることがいいのか悪いのかは難しいと思っている。身内に認知症の者がいるが、何回か行方不明になったこともある。そうってみて私自身専門職としては、なぜそうなるかとても気になったが、身内がなったら理由はどうでも良いと正直実感している。専門医にかかり早期に発見できようと思えまいと、診断名がつこうとつかまいと、それがアルツハイマーだろうとレビーだろうと家族は正直言って関係ないのでないかと実感としてあり、出てる事象に対してどう対応して良いか、誰に相談して良いかが大事で、理由が何かはどうでもよかったと今自分は思っている。そのため、共感してもらえたりすると良いかと思う。

また、普段の生活や有事の際、サポートできる地域を作っていく啓発は、認知症だけではなく、何か色々絡めてやれると、共生社会ということをどれだけ当たり前にしていけるかという点で大事と思う。

委員 基本理念のどこに当てはまるか分からないが、警察としての対応で認知症の方と関わる機会は、行方不明や、認知症の影響での暴力、DV、万引きといった取り扱いはとなる。

警察では、DV 等高齢者虐待・障害者虐待とすれば、市へ通報義務があるため、必然的に行政の手が入り、介護に繋がる場合があるが、認知症の徘徊

徘徊高齢者を認知したときに、行政に繋がるかという現状で繋がりにくい。家族に包括支援センターや行政で GPS の貸し出しなどがあると話をしても関心がなく、行政に情報提供しても、「家族からの相談がないので情報だけは受け取ります」というのが現状だと思う。今後として義務的になれば良いが、ならないとすれば、警察からの情報提供が行政に繋がり、行政から介護などに繋がっていければ警察では認知症の方に関する取り扱いがたくさんあるので情報提供ができるのかと思っている。

議長 委員の発言に対して、事務局の発言を求めた。

事務局 警察から通報いただく中で、担当課としては対応と一緒にさせていただいているという認識。しかし事案によっては、ご家族との関係性の中でそのようなこともあるのかと思いながら聞いていた。

どちらにしても認知症の方、特に道迷いの方の対応は、どこか一つが頑張れば良いわけではなく、地域包括ケアシステムに関わる様々な方の協力で予防するのが一番なのかもしれない。

先ほど他の委員から話があったようにその事案が出たときに、どうやってその方の命を守っていくのか、地域・家族の不安を解消していくのか、今後起こり得るだろういろんな事案に対して対応を考えていくのかという、様々な課題があると思うので引き続き警察とも協力しながらやっていきたいと思う。また、個別の課題については具体的に話しながら、協力していくという体制の中で進めていきたいと思っている。

議長 思いやりあんしんカルテの利用について、現状どのように利用されているか。

委員 認知症の方の行方不明届があれば、そのカルテに行きそうな場所などが載っているので有効活用している。

委員 やはり認知症の人の理解が一番大切だと思う。まだ認知症に対する偏見が地区においてもたくさんある。先日も認知症の勉強会に誘ったところ、「認知症とつくところに本人を出したくない」と言われたことに対して、私自身もうまく説明ができなかった。

また、アルツハイマーになってもできることがたくさんあることは良いことだが、とても忘れっぽい方がまだ運転しており、それに対して家族が「地区内は運転してもいい」と本人に伝えている。しかし、近所や町会の

方が「認知症で運転していれば危ない」という話になり、どうしていけばよいか考えている。また一方で、アルツハイマーになった方が認知症になり、運転免許証と車を家族が片付けてしまったことがあった。本人は「家族が車もどっかやっちゃったし、免許証も取り上げられた」と切ながっていたが、しばらくすると忘れてしまい、どこかに出かけるときは私達が誘い、サポートできている。

まだ偏見が強く、国民の理解が一番と思う。認知症は誰もがなるものなので、お互い様だということを皆さんに伝えていかれたらと思っている。

議長 確かに大都会であれば電車やバスなどの公共交通機関を使って動くことができるが、何か対応が必要ではないかなと思う。事務局からご発言ありますか。

事務局 本日、認知症推進員も出席している。認知症の方、ご家族の方に関わり、生の声を推進していく者たちがしっかり受け止め、地域ごと少し温度差もあるかと思うが事業や政策に繋げていければと思う。

委員 医療現場で相談を受ける中での課題を話したい。最近、若年性の認知症の方の受診が増えており、早期発見という部分では繋がっている。中でも仕事をされている方が多いため、仕事中に「あれ」と感じ受診へ繋がっている。しかし、そのあとのフォローとして、若年性の方の就労や日中活動の場は少し高齢者の方とは異なり、どういった場所が提供できるのか。また、就労を続けたい方もおり、就労または職場との繋げ方や提供できる施策などが思いつかなく、相談を受ける中で苦慮する部分が多いと感じている。そのため市の取り組みなどで提案できるものがあれば活用したい。

委員 地区で毎月全戸配布する広報に認知症について、9月10月にわたって書かせていただいた。内容は、認知症を怖がることはないことや市で実施している活動の紹介、相談について掲載した。伝えた側は、書いた、出した満足感があるが、どれだけの人がそれを真剣に読んでくれたか、受け止めてくれたかはまた別の話。そのため、年1、2回は認知症について引き続き書きたいと思っている。やはり理解は目の前に当事者がいなければなかなかその理解は進まないものではないかと感じている。

それから相談だが、私の立場だとすぐに包括へ連絡をする。地区内には地区担当保健師もいるが、地区にすることが少ないため、できればもっと地区にいて、直接地域の方の声を聞く時間を長くとっていただきたいと以

前から思っている。難しいと言われるが、電話で相談よりも直接顔を見て相談した方が話しやすいと思う。ぜひ考えていただけたらありがたい。

それから科学的知見に基づく予防という文言があるが、科学的に運動や脳トレをすることが本当に認知症の予防になるのか。そんなことやっても予防にならないという話もあり、様々な情報が世の中に溢れている。科学的知見に基づく予防が実際どういうものか教えていただきたい。

委員

相談体制という部分において、相談機関の窓口はあるが、一市民レベルで見るとなかなかだと感じる。まずは病院に行く。病院では十分対応しきれないともあったが、最低部分を押さえ、多様な機関、職種を繋げていき活用していくことかと。相談に来てもらうことは難しい。こちら側から出ていかなければ、関係づくりや掘り起こしはできないと思う。ネットワークができ、活用できないかと常々感じる。

また、認知症の理解のための啓蒙活動はかなり幅広く工夫をして取り組んでいると思う。これは、これだけやれば良いということはないと思う。引き続き工夫しながら広げていくしかないと思っている。

委員

地区の町会長や民生委員と関わる機会が多いが、地区には、温度差がある。特に認知症の理解は、地域で理解の底上げを図り、継続的に研修を行う地区もあるが、そうではない地区もある。統一的に進めていくことは少し難しい部分と思う。地域の様子を見ながら、個別にその地区の状況に合った認知症に対する理解の取り組みをしていく必要があると感じる。

当会もボランティアによる劇団を組織しており、現在、認知症をテーマに題材を作成している。来年からは各地区町会の人が集まるところへ呼んでいただき、認知症の理解を深める劇を行い、その地区の状況に合わせた周知、理解を深めるための活動も考えている。

バリアフリー化というと、地区レベルで理解が進んでいない状況。地区の雰囲気、バリアを作っている雰囲気を感じる。どうしても認知症がとても特別なことで、難しいことだと決め付けていると言っではいけないが、地区の中で考える課題として少し遠くに迫いやっている状況もあると思う。そういった地区へのアプローチは、すごくご苦労される部分ではあると思うが、時間をかけてコツコツと取り組み、できることは引き続き考えていければと思う。

委員

まず認知症のご家族やご本人が何で悩むのかというと、繋がりがとても大事である。周りの偏見、スティグマを解消していくのも大事だが、それ

以上に認知症になったときの備えが大事。周りが理解することもそうだが、本人も受け止めて、助けてもらえる先にいかれることを家族が一番望んでいる。そこが家族も苦慮するところ。実際、自身の家族も診察に連れて行きたくても「病気扱いするのか」「認知症扱いするのか」と、福祉の仕事をしていた人でもそうだった。広報、啓発活動に関しては、認知症の方の周りもそうだが、認知症になるであろう本人が理解をして、こうしていくという備えを作れると良いのではないかな。

また、参加機会の確保だが、私も本人ミーティングに出ている。先ほど委員の方で若年性の方の診察も増えてきたとの話があったが、やはり若い方はなかなか来ない。参加されている方は、同じ悩みを抱えている方々と話ができることをとても喜んで帰られる。介護保険サービスは行かれないが、本人ミーティングには来る人もいるので、無理強いはできないが、上手に連携できていくと良い。

そして予防は大変だと思うが、認知症は、病気ではないので、認知症予防というのは語弊がある。認知症でも脳血管型の認知症であれば、血圧コントロールなどの予防できる。その他、いわゆる治る認知症と言われるようなものや、脱水は予防も可能だと思う。課題はアルツハイマー型やレビー小体型だが、運動は有効と言われている。ただし予防は、進行予防と考えた方が良い。治療薬も早期から投薬すればある程度進行を防げるのではないかとされている。しかし、認知症にならないとは世界的に言っても、どこにも知見がないと感じている。そのため、予防は進行予防、遅らせると考えたり、もっと言えば、いわゆるアルツハイマー型認知症を持っても、社会に適応できていれば認知症ではないというふうにも考えることもできる。MCI やその前段階であれば、周りの環境を整えて、社会に適応していければ認知症ではないという意味では、その予防も図ることはできるかと思う。

委員

薬局としては、保健医療サービス提供体制の整備等、あるいは認知症の予防などに果たすべき大きな役割があると思う。

患者さんの中には当然、認知症の薬を飲んでいる方はいるので、その方が認知症を患っていることは分かる。そこで、我々のできることとしては、それに気づくこと、それから我々が適切なサービス、医療に繋ぐことが非常に必要であり、そこで役目を果たせるのではないかと考えている。多くの高齢者の方が薬を飲んでいるので、今まで飲めていた薬が飲めなくなってきたというのは一つの大きなきっかけだと思う。薬局では法的にも「薬が余っていませんか」「飲めていない薬ありませんか」と聞くことは義

務付けられている。そうは言ってもなかなか患者さんはいいい顔するので、こちらが「飲めていますか」と聞くと「はい、飲めています」と答える方が多く、実際ふたを開けてみるとダンボールに何箱も残薬があることがある。我々が飲めてないことに気がついた場合には包括やケアマネジャーに相談することもある。反対に「最近、飲めてない」と、ご家族や地域、サービス事業所の方から薬局に教えていただけるようなネットワークがあれば薬をきっかけにその方の健康状況も改善していける。関連する人たちがネットワークをきちんと張っていければ良いと思う。

それから薬局は厚労省からも言われているが、健康情報の発信拠点であり、体調を崩している方が来られる機会の多いところである。そこで薬局という固定した地点を使い、情報発信の拠点としても行政側から利用いただければ良い。そういう相談しにくいことをカードなどで相談先を知れることは来客者にとってメリットだと思う。ぜひ情報発信の場所としても薬局を利用いただければと思っている。

委員

日常、臨床をしていると軽度認知症の方や認知症の方も来られる。医院に来た場合は受付や衛生士、ご家族、歯科医師で連携することで特に問題なく過ごしている。自分の履いてきた靴を忘れてしまい「どれだかわからない」「家までうまくたどり着けない」と言う方がいらっしゃるが、そういう方に対しては家族と協力して連携していかなければならないし、施設に入っているようであれば施設とも連携していかなければいけないと思う。状況に応じて、こちらでできるベストで良質な適切な医療サービスを進めていければと考える。

議長

多くの委員の方々から言われたことで十分だと思うが、エビデンスはないので言いにくいですが、私の印象として孤立すると認知症は進行していく。軽度認知症の進行をいかに防げるかという症例としては認知症カフェなど非常に良い報告をいただいている。しかし、出ていかれない人たちの認知症をこれからどう防いでいくのか考えていただきたい。

また、フレイルと認知症には共通点がたくさんあると思う。やはり社会と触れること良い。私自身、家族に「昔のゲームやろうよ」と言われ、負けたくない思いで取組み、勝てる。それが簡単な認知症予防となり、認知症カフェなどでもやれると、それが参加に繋がっていくのではないかなと思う。

委員

先ほどの啓発で本人と関わるのが一番良いと本当に思った。偏見のこと

を言葉でいうより、本人と話をしてもらうことが一番有効だったと思う。

議長 委員の発言に対して、事務局の発言を求めた。

事務局 今回の協議は日々の皆さんの業務、活動の中で具体的に感じられていること、そこからの課題を伺って、それをこれからの市町村計画の中に反映させていくというところが狙いなので、皆さんから様々側面からご意見をいただいたと感じている。いくつか具体的な話がある中で、今後、政策の中に入れていくキーワードもいくつかいただいた。

予防という考え方の捉え方や繋ぐ、備える、コツコツという表現をされたものや積み重ねていくなど、今までやってきたことの、さらにというところになるかとは思いますが、具体的に考えていくヒントをいただいた。

いくつか個別の事案として、若年性認知症の方の就労や参加という点があったが、委員からお話があったように、まずは本人ミーティングからきっかけが出来れば良いと思っている。具体的な就労先などを、紹介できるような段階にはなっていないのが松本市だと思うが、そのヒントも疾患医療センターとも一緒に考えていければと思っているので、お力を貸していただきたい。

繋がる、多職種連携という点では、保健師のお話をいただいたが、認知症施策は当然主管課である高齢福祉課だけの話ではなく、健康福祉部はもとより地域づくりに取り組んでいる住民自治局や、市全体を挙げての取り組みだからこそ、多様な関係機関と連携をとって施策をしていくよう国の指針にも沿っていると思うので、そんな部分も今いただいた意見を反映していく可能性があるのかと思う。

何よりも繰り返しになるが、本日は認知症地域支援推進員が皆様の生の声を聞かせていただき、一緒に考えていくとしているので、職員も様々な思いながら具体的に地域の中でどのような展開をしていこうか頭を働かしている。委員からは本人に会うこと、本人と接するのが一番効果的だというお話もいただいた。そこを今日ここでお答えというよりも、これを反映させていくというところで進めさせていただければと思う。

議長 協議事項について、出席した全委員の承認を得て、協議会として了承した。

(協議事項)

議長 議長は協議事項の説明を求めた。

事務局 資料３に基づき、令和７年度松本市認知症施策事業計画（案）について説明した。

（意見・質問）

議長 議長は協議事項について、委員から意見・質問を求めた。

議長 意見がないことを確認し、議事を進めた。

議長 協議事項について、出席した全委員の承認を得て、協議会として了承し、議事を終了した。

（４ 連絡事項等）

事務局 本協議会委員の任期は令和７年６月末までとなる。来年度は松本市認知症施策推進計画策定年度であるため、状況に応じて意見を伺う機会があれば協力をお願いしたい。

（５ 閉会）

事務局 閉会を宣言し、午後２時５５分散会した。